

十和田燐寸軸木株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての従業員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り、仕事と子育てを両立させることができる職場環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年11月1日 ～ 2030年10月31日

2. 計画内容

【目標1】

育児・介護休業法に基づく休業制度、所定外労働や時間外労働の制限など、制度の周知を図る。

<対 策>

2025年11月～ 会社側が法に基づく諸制度を調査し、理解を深める。

2025年12月～ 制度に関するリーフレット等を配布し、従業員へ周知する。

【目標2】

子どもの出生時における（出生時）育児休業の取得率の向上を図る。

男性従業員：50%

女性従業員：80%

<対 策>

2025年11月～ 会社側が法に基づく諸制度を調査し、理解を深める。

2025年12月～ 制度に関するリーフレット等を配布し、従業員へ周知する。
また、対象者には個別に意見聴取する。